

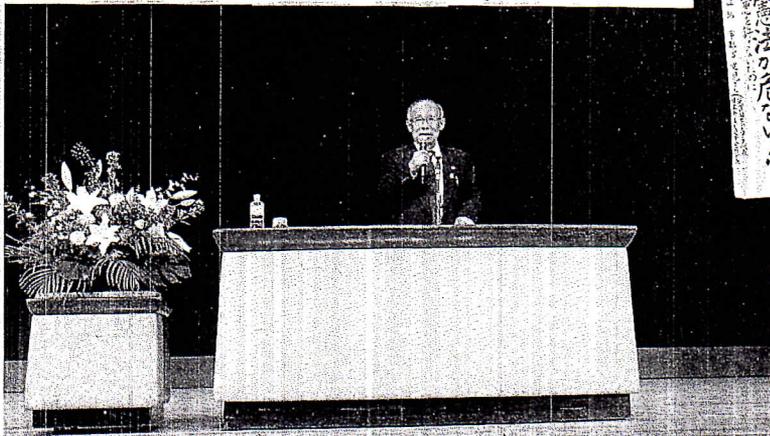
こんにちは 中根さちの ハーフシター



2013. 11. 10
NO. 364

日本共産党 高知県議会 活動報告ニュース 県議会控室 823-9524 高知市丸の内1-2-20
自 宅 872-9324 高知市福井町1475-3

憲法公布67周年県民のつどい



いま憲法が危ない、

「三ない運動」に加えて 「暴力団と交際しない」を かかげて

日暴力追放高知
県市民総決起大会開催

11月7日、RKCホールで、第12回暴力追放高知県市民総決起大会が開かれ、暴力団をおそれない、暴力団に金を出さない、暴力団を利用しないの「三ない運動」に加えて、「暴力団と交際しない」を徹底し、真に暴力団のいない明るい社会をめ



がすこと。一人ひとりが暴力団は社会の敵であることをしっかりと認識し、その存在を認めず、強い対決姿勢をもって暴力追放運動を行うことを明記した大会宣言を採択しました。
県議会を代表して来賓挨拶にたった森田議長が、「まず、この間、私たちの同僚議員にも問題があり」と陳謝したあとあいさつをするひと事も、会場から「悪い響きは聞こえたくない」との声がかりました。

「憲法を守れ」と500人参加

11月4日、憲法の条明日をつむぐ、憲法公布67周年県民のつどいがひらかれ、RKCホールが500人の熱気にあふれました。
こうち九条の会と女性「九条の会」高知が主催し、新代表の名を加えて、憲法改定を許さない思いと、情熱を学ぶ学習会が合致。講演にたれた宇都宮健児さん（及宮園ネットワーク代表・日本弁護士会前会長）のしめくくりの言葉「徹力と無力の大きな差がある」をかみしめながら聞きました。
講演に先だってトランプペタターの松平典さんの演奏にうっとり。本音、いや、音色を出すかと、平和への思いをおりませた語り、力がわいてくるひとときでした。

雇い止め 法的根拠なし 臨時職員雇用に追求！

10月4日、予算委員会「官製ワーキングプア」をなくし、若者に安定した雇用と、先見の働き方を県が率先して作るべきだと、吉良議員が質問にたちました。今、県は、法的な根拠がないのに、臨時職員を1年間雇用すると必ず3ヶ月間雇うことをやめて空自期間をおき、その後雇用するという事を繰り返しています。3ヶ月無収入になり、継続的に能力を養育する環境をつくり、保障すべきだと質しました。
1. 総務部長は、「法的に根拠がないことはおなじい子が、多くの人に雇用機会をおたえ、自分の固定比をさげられた」と、理由を述べた。

県議会9月吉良議員より

てくてと歩記 (361)

秋風がさわやかから、急にひんやりと感じようになり、夏物から冬物はタンズの中を変えたり時間をつくるのがひとくさずです。今、12月はじめに、決算特別委員会が開かれていて、ほんとこまい。そんな中で、息子に協力してもらいながら、母あとの植木を手入れしようとしていたけれど、築45年の家、庭の木、ついにあきらめて、植木屋さんのお世話になりました。かやの木、大木の徹底と、草がすすむと、露田気がかかるとうらやましい。